

令和6年5月1日発行

No.218
5月号

伊賀市社協 だより

あいちまのあそび

みなさんのくらしやまちづくりを応援します！
(R6 地域福祉部門スタッフ)



前水統括マネージャー



しがまち地域センター



上野地域センター



師ヶ原地域センター



阿山地域センター



大山田地域センター



青山地域センター

地域支援課



くらし支援課



権利擁護支援課



企画調整課



5月12日は
「民生委員・
児童委員の日」



ご存じですか？ 民生委員・児童委員



地域における困りごとのつなぎ役

守秘義務のある民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です。

誰に相談したらよいかわからない介護のことや子育てのこと、ひとりで抱え込まずご相談ください。

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。た、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

民生委員・児童委員は

いつもあたたかい目で、地域を見守っています。

地域の一員として、担当の地域で高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもへの声掛けなどを行っています。

民生委員・児童委員は

身近な相談相手・専門機関へのつなぎ役です。

医療や介護の悩み・妊娠や子育ての不安・失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、ひとりで抱えていませんか？民生委員・児童委員は、様々な相談にのり、一緒に悩み、考えます。そして、相談内容に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。また、活動中に知り得た相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重することをお約束します。



伊賀市では定数311人の
民生委員児童委員が
活動しています。



伊賀市民生委員児童委員連合会（事務局／伊賀市社会福祉協議会 企画調整課 電話33-0064）

地区民生委員児童委員協議会の活動事例紹介

●上野西部地区 民生委員児童委員協議会

《一笑一若、一怒一老》

日頃の見守り・身近な相談相手・関係機関へのつなぎ役の民生委員児童委員以下、民児委員活動に加えて、地域支援活動として、いきいきサロン活動などの他に、令和2年8月から開始された「買物無料送迎バス」(毎週木曜日午後3便24名と金曜日午前2便16名の計40名送迎)の運行を、民児委員が協力支援しています。

中心市街地にあったスーパーが撤退し、高齢者や足のご不自由な方が、福祉サービスや日々の買い物に困っている中、住民自治協議会とマックスバリュ、NPO法人ゆいの里の協力により、西部地区内でお買物支援バスが運行される事になりました。そこで、民児委員のみなさんに運転手やメイトの協力を依頼して今に至っています。「買い物に行けて助かったわ!」「雨の中、買物バスを運転してくれてありがとう」「みんなと話し出来て楽しいわ!」など、皆さんの笑顔や嬉しそうな声を聞くことが、「民児委員活動をやっていて良かった」と、幸せを感じる瞬間です。少子高齢化が進む中、これからも皆さんの笑顔が見られ、また楽しい場が少しでも増える様に、活動をしてまいります。



●大山田地区 民生委員児童委員協議会

当地区は25集落で民生委員26名主任児童委員2名の28名で活動し、それぞれの部会が企画運営し、実行時は委員全員が役割分担しスツツ協力しています。65歳以上高齢者の見守りで一人暮らしの方は、2ヶ月に1回直接訪問で安否確認は欠かせません。最近の活動では、普段なかなか食事と一緒にできない、未就学児や低学年児童と保護者対象に「第19回子どもフェスティバル」を開催し、おもちゃ病院、バルンアート、読み聞かせ紙芝居等10種類以上のコーナーを親子で楽しみながら、「民生委員」の存在を知っていただきました。お昼は、「配食サービス」でお世話になっている、大山田ボランティア連絡協議会の方が大人用子ども用別々に調理していただいたカレーをいただきました。

大山田地区は、何をすることも一つの事業は単独ではなく複数の団体が支援する強みがあり、民生委員活動も地域の人の理解と協力で大変助かっています。この体制を継続し地域福祉を守ることが過疎化の進む地域では必要です。人口減少社会では、物より「人」の繋がりを大切に、地域に信頼される活動を目指します。



●伊賀市民生委員児童委員連合会は、市内14地区の民生委員児童委員協議会で構成されています●



市長との懇談会



伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 視察研修



伊賀市民生委員児童委員連合会 全員研修

令和の 相続に備える 終活のススメ

～財産整理とデジタル遺産と遺言書～

ネット証券や仮想通貨、
電子マネーなどのデジタル遺産
はどう相続する!?



近年、終活や相続に関する相談が増えてきています。伊賀市社協では、こうした市民の皆さんの悩み事の助けとなるよう、昨年より「終活セミナー」を実施しています。今回は「令和の相続に備える終活のススメ」と題し、行政書士であり、承継寄付診断士1級の資格をお持ちの、松岡衣里さんにご登壇いただきました。令和の時代の相続についてお話しいただきました。

■変わりゆく令和の相続

パソコンやスマートフォンもなかった時代は、通帳の所在を相続人に伝えておくことで相続の手続きが済むこともありましたが、今ではたくさん種類の種類があり、お金と言ってもネットバンキング、電子マネー、QRコード決済、FX、仮想通貨など多岐に渡ります。これらの「デジタル遺産」を漏れなく相続しようとするには、たくさんの方に注意しなければいけません。

■デジタル遺産って何?

法律上の定義はありませんが、パソコンやスマホなどのデジタル機器に保存されたデータや、インターネット上のサービスアカウントなどのことを指します。これらは、日常において切っても切り離せない存在となってきましたが、存在を見つけないことが、存在を見つけないことが、本人しか知らない情報で管理されているため注意が必要です。

このデジタル遺産も、相続の対象となる可能性があります。



デジタル遺産 (資産・遺品)



まつおか 衣里
松岡 衣里さん
(桔梗が丘松岡行政書士事務所代表)
遺贈寄付の支援を行う専門資格「承継寄付診断士1級」を取得。伊賀・名張の行政書士・社会保険労務士・司法書士・税理士・弁護士などの土業グループ「kiraku(キラク)」のメンバーとして活動。

■相続におけるデジタル遺産の問題点

デジタル遺産の相続についての問題点として、

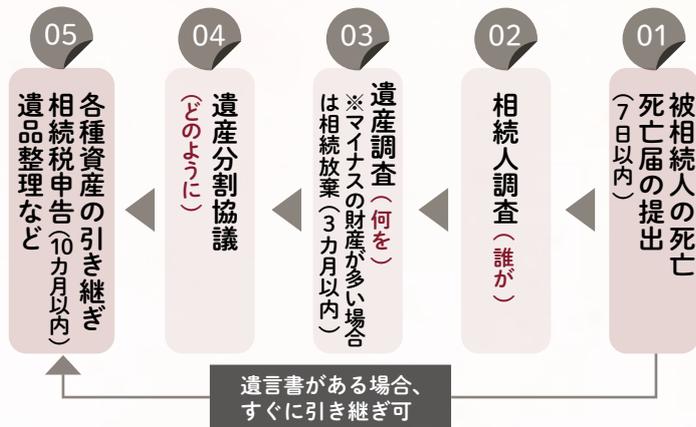
- ① 存在をみつけることが難しい
 - ② 本人しか知らない情報で管理されている
 - ③ 発見が遅れると遺産分割協議をしない必要がある
 - ④ 問い合わせ窓口の対応が郵送とメールのみだけの場合が多い
 - ⑤ 申告漏れを指摘されたり、相続税の修正申告をする必要がでたり、期限後申告による加算税が課せられることもある
- といったことが挙げられます。

■知っておきたい、基本的な相続手続きの流れ

では、基本的な相続手続きの流れについて整理しましょう。

被相続人が死亡すると、まず7日以内に死亡届を提出する必要があり、その後、「誰が相続人になるのか」「何を相続するのか」を調査します。マイナスの財産が多い場合は、相続放棄を家庭裁判所で行うこともできます。

相続の手続きの流れ



さらに、遺産分割協議で、「誰か、何を・どのように」相続するのか具体的には、専門家が代行に行くことができないため、相続人全員で協議する必要があります。一番大変な部分になります。ここまで進んで、ようやく各種資産の引き継ぎができるようになりますが、こうした大変な作業も、遺言書を作成していると、すぐに引き継ぎができるようになります。

■遺言書の作成

いわゆる「おひとりさま」や、

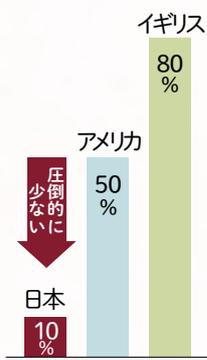
少子化などにより、相続人がひとりもいない

ケースが増加しています。相続人がいない人の財産は何も準備をしないと国庫に帰属し、国のものとなります。



日本の遺言書作成率は約10%で、欧米諸国と比較すると、日本の遺言書普及率は著しく低くなっています。

遺言書の作成率



特に遺言書を残しておいたほうがよいケースとして、

- 子どもがいない夫婦
- ▼ 相続人が配偶者と兄弟姉妹や甥姪
- 再婚して前妻との間に子どもがいる
- ▼ 遺産分割協議が難航
- 内縁関係の相手に財産を譲りたい、婚外子がいる
- ▼ 相続人以外に財産を譲りたい

- 相続人が一人もいない
- ▼ 財産が国庫へ

- 相続人に認知症の方がいる
- ▼ 成年後見人が必要

- 未成年の子どもがいる
- ▼ 特別代理人が必要

- 相続人が海外に住んでいる
- ▼ サイン証明に手間がかかる

- などが挙げられます。

■令和の終活のススメ

遺言書を作成することで、相続人の負担を減らすこともできます。また、相続がトラブルになり、弁護士などの専門家へ依頼すると、費用が多額になる可能性もあります。その点遺言書は、数千円（自筆証書遺言の場合）〜十数万円（公正証書遺言の場合）で作成でき、相続発生後すぐに手続きをすることができます。

今、相続において遺言書を作成することは終活のマナー（エチケット）となる時代がやってきているような気がします。みなさんもご自身の終活として、まずは遺言書作成について考えてみませんか？

伊賀市社協では、これからも終活に関する講習や情報提供などをさせていただきます。

生活相談会と、
お米の無料提供



伊賀市にお住まいの、物価の値上げなどで、
生活に影響を受けている**子育て世帯**

お米
パントリー



日時 2024年7月7日(日)
時間 9:30~11:30
場所 伊賀市総合福祉会館
駐車場(平野山之下 380-5)

要予約
先着200世帯

- 6月7日(金)までにお申し込みください。
- 当日、お困りごとの相談もできます。
- 当日来場できない場合は、事前にご相談ください。

申込・お問い合わせ先

伊賀市社会福祉協議会
くらしサポートセンターおあいこ
☎ 0595(22)0084



お米5kgを
おわたします

伊賀の米農家さん
からの贈り物で、
生活を応援!



- 主催/(福)伊賀市社会福祉協議会 ●協力/伊賀市社会福祉法人連絡会
- ★この事業は、米農家さんから伊賀市社協への寄付米および共同募金配分金を活用して実施します。

毎月の寄付者募集

1日33円からできるサポート



伊賀市社会福祉協議会

私たちは、地域社会を良くするために、
制度の狭間となる課題解決に挑戦し続ける団体です。
ぜひ、ご寄付という形で私たちの活動を支えてください。

[申込・お問い合わせ先] 伊賀市社会福祉協議会
☎21-5866・FAX26-0002



生活の危機、人生の危機にある人やこどもたちを
一人でも多く救うために、
あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

国土交通
大臣認定

「移動・送迎サービス運転協力者講習」
「セダン講習」受講者募集!!

●定員30名(定員になり次第締切)

※令和6年度の開催は、
1回限りです

📍移動困難

日時 令和6年5月18日(土)・19日(日) 8:30~17:30 2日間受講必要

会場 いがまち保健福祉センター「愛の里」(愛田 513) ※会場変更する場合あり。

受講料 伊賀市・名張市在住在勤の方 10,000円
(資料代を含む) その他の方 12,000円

申込・お問い合わせ先 いが移動送迎連絡会事務局(伊賀市社協内)
☎33-0064・FAX21-8123

※申込用紙は伊賀市社協各地域センター窓口設置または
FAXで送付、伊賀市社協HPからダウンロード可



介護職員初任者研修（通学・通信講座併用）受講生募集

介護職場の人材不足を改善するため、介護職員初任者研修の受講生を募集します。旧ホームヘルパー2級と同等の資格で、生活援助と身体介護の両方のサービスを提供できる資格です。介護職員、訪問介護員として働くことができます。

【応募要件】

- ・三重県に住民登録をしている概ね70歳未満で介護業務に就労していない方。
- ・研修修了後、三重県内の介護職場に介護職員として就職していただける方。
- ・介護職員初任者研修と同等以上の資格を有しない方。

【募集定員】 各39名（応募者多数の場合は抽選）

【受講料】 無料（テキスト代5千500円は自己負担）

【受講内容】 通学（講義・実技・修了試験）通信学習（課題を指定する期日まで提出）

【通学及び説明会会場】 三重県社会福祉会館（津市桜橋2-1-31）

【研修日程】

● 第1回

【会場説明会】 令和6年6月20日（木）13時30分～15時

【Web説明会】 令和6年6月24日（月）13時30分～15時

【募集期限】 7月1日（月）消印有効

【研修期間】 7月23日（火）～10月28日（月）（うち通学17日）

● 第2回

【会場説明会】 令和6年8月26日（月）13時30分～15時

【Web説明会】 8月30日（金）13時30分～15時

【募集期限】 9月9日（月）消印有効

【研修期間】 10月1日（火）～12月26日（木）（うち通学17日）

※説明会は参加必須（要事前申込…会場またはWebのどちらかを選択）

説明会申込フォーム

またはお電話にてお申込みください。

※説明会の日程が合わない方は、説明会申込フォームよりご確認いただくか、お電話にてお問合せください。

【申込・問合せ】

三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
059-1227-5160
（平日9時～17時）



伊賀音楽療法研究会主催 「うたおう会」参加者募集

伊賀音楽療法研究会では、健康（健）維持のため、登録制・有料で「うたおう会」の参加者を募集します。

【開催日/会場】 いずれも1時間

① 第1金曜日 10時

伊賀市総合福祉会館2階

② 第2火曜日 13時30分

上野東部地区市民センター3階（上野商業高校跡地、緑ヶ丘バス停徒歩7分）

③ 第2水曜日 10時

伊賀市総合福祉会館2階

④ 第3木曜日 10時

上野西部地区市民センター（西町または向島町バス停徒歩2分）

⑤ 第4月曜日 13時30分

上野南部地区市民センター（桑町駅徒歩5分、桑町南口バス停徒歩4分）

【参加費】 1回400円 ※参加時に持参

【申込方法】 電話で、第3希望日までと氏名、住所、電話番号、生まれた年をお知らせください。定員等の都合でご希望に添えない場合があります。

参加日は、決定次第電話で連絡します。

【その他】 暴風警報・暴風雷警報発令時は中止します。その他の中止の場合は、事前に連絡します。

【申込・お問い合わせ先】 伊賀音楽療法研究会 三浦 21-48555



みつけませんか えがおと出会える福祉のお仕事

福祉の in みえ 就職フェア

参加法人 80法人 (予定)

日時 令和6年6月9日(日) 13:00～15:30
会場 メッセウイング・みえ (津市北河路町 19-1)

主催 三重県福祉人材センター
☎059-227-5160



15～49歳までの、仕事に就きたいと思っている人とその家族を応援!

※就職相談・各種講座※
利用無料・要予約

私の「ストレス」も知ろう!!

就職活動、仕事、対人関係の不安などから、気がつかないうちに「眠れない」「落ち込む」など、カラダやココロがすり減っていませんか。

★**ストレスマネジメント講座**★
～ストレスとの付き合い方～
5月14日(火) 13:30～15:00

5月 ★毎月開催★
無料パソコン講座

【ワード】15日(水)
【エクセル】20日(月)/22日(水)
【パワーポイント】27日(月)
時間 10:00～15:15

サポステ出張相談(ハローワーク伊賀)
5月21日(火) 13:00～16:00

サポステ
いが若者サポートステーション

☎0595-22-0039 ✉iga-saposute@npo-en.or.jp
伊賀市上野丸之内500 ハイTOPピア伊賀3階
■開所日/月～金 9:00～17:00(土・日・祝・年末年始は休み)



数字で見る伊賀市の福祉

令和6年3月末現在(前月比)

伊賀市の人口	▶ 85,693人 (-164人)		
伊賀市の世帯数	▶ 40,497世帯(-63世帯)		
65歳以上高齢者数	▶ 29,139人 (+7人)	高齢化率	▶ 34.0%(+0.1%)
75歳以上高齢者数	▶ 16,489人 (+64人)	後期高齢化率	▶ 19.2% (+0.1%)
介護保険認定者数	▶ 6,112人 (-53人)		

あなたのまちの
ふれあい・いきいきサロン

No.204



山出区ブギウギカフェ

メンバー数 / 25人
開催場所 / 山出公民館(猪田)
開催頻度 / 月1回



山出区に新しい居場所ができました！その名も「ブギウギカフェ」です。この名前はNHKの連続テレビ小説にちなんでいて、気持ち明るく楽しくなるように、設立した時期が思い出せるようにとの願いが込められています。そして、「お茶やお菓子とともにおしゃべりをしたり、趣味のものを持ち寄って楽しんだり、思い思いに過ごす」ことを大切に運営されています。毎月第4木曜日の1時～3時まで、参加費100円とマイカップを持参して集まっています。

地域の方は、「隣に住んでいても、おしゃべりする機会は少ない。ここに来れば親しい人に会え、おしゃべりを楽しめる。」「家にいるとついつい用事で動いてしまうけれど、ここならゆっくりできる。」「難しいことはできないけれど、お茶を飲んでおしゃべりするだけなら、私にもできる。」と喜ばれています。

我ら！ふくし
レンジャー

No.213



かわむら こうじ

川村 剛司さん(65歳)
(いがまち在住)

●活動を始めたきっかけ

小さな頃から姉の影響でフォークソングや洋楽に親しみ、中学1年生でフォークギターを買ってもらってからは、自分の暮らしの中にも音楽がありました。学生時代から離れていた伊賀に戻った時も、自分と人をつなげてくれたのは、やはり音楽でした。音楽活動を行う中で、いがまちの音楽仲間と「西音倶楽部」を結成することとなりました。

●活動内容

現在、サロン等への出演準備で、月1回集まって練習しています。ギター講師としても幅広い世代の方にギターを教えており、演奏の技術向上だけでなく、ギターを通して生まれる人と人のつながりや、音楽の持つ力などを伝えています。また、イベントにも出演し、いろいろなジャンルの曲の演奏で、みなさんと楽しい時間を過ごしています。

●今後の抱負

「西音倶楽部」は結成から日が浅いですが、地域のいきいきサロンや子育てサロン、イベント等さまざまな場所で演奏を聴いていただき、喜んでほしいです。社協のアトラクションボランティアにも登録していますので、ぜひお声かけ下さい。一緒に音楽を楽しみましょう。

伊賀市社協には、表紙で紹介した地域福祉部門の他、総務部門、福祉サービス部門のスタッフがいます。いづれも支援のない場所や生活の危機にある場所に駆けつけ、子どもからシニア層までの生活課題解決のために活動しています。宜しくお願ひします。

編集後記

編集・発行

伊賀市社会福祉協議会

本部	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)5866 / FAX0595(26)0002
上野	〒518-0829 平野山之下380番地5 伊賀市総合福祉会館 1階 ☎0595(21)1112 / FAX0595(21)8123
いがまち	〒518-1413 愛田 513番地 いがまち保健福祉センター「愛の里」 ☎0595(45)1012 / FAX0595(45)1050
島ヶ原	〒519-1711 島ヶ原 4743番地 島ヶ原福祉センター「清流」 ☎0595(59)3132 / FAX0595(59)3145
阿山	〒518-1313 馬場 1128番地の1 阿山保健福祉センター ☎0595(43)1854 / FAX0595(43)1577
大山田	〒518-1422 平田 656番地の1 大山田福祉センター ☎0595(47)0780 / FAX0595(46)1165
青山	〒518-0226 阿保 1988の1番地 青山福祉センター ☎0595(52)2999 / FAX0595(52)3555

●この広報誌は、社協会費、共同募金配分金、有料広告等により発行しております。